

【発信日】令和3年5月9日

【問い合わせ先】

大野市教育委員会

こども支援課 課長 加藤智恵

〃 こども支援G 岡・村中

電話 0779-64-5140 内線 4147

大野市南部児童センターの臨時休館及び 全児童センターの自由来館休止について

南部児童センターを利用した児童1名が新型コロナウイルスに感染したことが確認されたため、市内児童センターの取り扱いを下記のとおりとします。

記

1 南部児童センター休館について

(1) 休館期間

5月10日(月曜日)～5月11日(火曜日)

※今後の感染状況等により休館期間を延長する場合があります。

※上記休館により、ご家庭で一人で留守番ができない児童のみ、次のとおり預かります。

・臨時開設場所：西部児童センター

住所 大野市泉町 6-20 電話 0779-66-0912

・開設時間：午前8時から午後6時まで

・持ち物：お弁当

(2) その他

・福井県奥越健康福祉センター指導のもと、関係児童及び児童センター職員のPCR検査を実施します。

・5月9日(日曜日)に市職員が施設の消毒を行いました。

2 市内全児童センターの自由来館休止について

・休止期間は5月10日(月曜日)から当面の間とします。